

令和 8 年 8 月 28 日

北海道知事
鈴木 直道 殿

幸福実現党 北海道本部
代表 多田 その

道内への IR 誘致に反対する要望書

道は、平成 31 年 4 月に発表した「IR(統合型リゾート)に関する基本的な考え方」を本年秋に改訂するため、2026 年度に 998 万円の予算を計上し、計画の調査・検討を進めています。IR 売上高 年 1,562 億円、カジノ収益等に伴う納付金が年 234 億円（北海道苫小牧市に整備の場合）という経済効果を強調し、北海道経済連合会は IR 誘致賛成を表明、苫小牧市は IR 誘致に改めて関心を示すなどしていますが、私たちは以下の観点より IR 誘致に反対いたします。

経済的な観点：IR ではカジノが収益の原動力と位置付けられています。道は IR 売上高の約 6 割をカジノ収益に見込んでいますが、海外 IR ではカジノ収益が全体の 7～8 割程度を占める事例もあり、大阪 IR も約 8 割を見込んでいます。カジノ利用に関しては訪日外国人客も想定していますが、北海道の需要予測でもゲーミング参加者の約 7 割はインバウンド以外です。なお、ラスベガスでは 2025 年、ギャンブル参加者に占める海外客は約 12%にとどまっており、実際には日本人利用者の割合がさらに高くなる可能性もあります。

カジノを利用する人の時間もお金も、有益な経済活動に向かうことが出来たところ、ギャンブルという新たな富を生まないものに吸収され、一部が税金となり、残りはカジノ企業に吸い取られていくことになります。北海道、ひいては日本の健全な経済発展を阻害しかねません。このような自助努力の精神や勤勉性を失わせるカジノを誘致することが、私たちにとって必要でしょうか。

ギャンブル依存症対策に対する疑問：「IRに関する基本的な考え方」改訂・素案（令和 8 年 6 月）での記載の通り、日本の成人人口のうち、ギャンブル等依存症が疑われるものは諸外国と比べて割合が高く 1.7%の 178 万人、北海道の成人人口だと 7.3 万人と推測されています。しかし実際に精神科医療機関などで治療を受けている人数は、推測の 1%にも満たない状況です（入院 13 名、外来 280 名）。つまり、現状でも依存症が疑われる人の大半が、治療につながっていない可能性があり、IR 解禁後の依存症対策でも同じような問題が生じ得ます。

道はギャンブル依存症の恐ろしさについて、現状認識が出来ているのか、疑問が残ります。またこの現状を知りながら、新たにカジノを作ろうとすることは、倫理的・道義的に考えて許されることではありません。

治安悪化の懸念：マネーロンダリング、麻薬の蔓延、マフィアや暴力団の暗躍、誘拐、売春、殺人など、カジノには通常の観光施設とは異なる犯罪リスクが伴います。もちろん政府もこうしたリスクを認識しており、シンガポールなどを参考にしながら厳格な本人確認や取引監視などの規制を設けています。

しかし、そのシンガポールでも、犯罪収益がカジノで使用された事例や、カジノ事業者による本人確認・顧客管理の不備が実際に発生し、Resorts World Sentosa には 225 万シンガポールドルの制裁金も科されています。

つまり、厳格な規制を設けても、犯罪やマネーロンダリングのリスクを完全になくすことはできません。表面上の対策だけでなく、こうした負の側面もあわせて公表した上で、道民の真意を問うべきであると考えます。

そもそも刑法は原則として賭博を禁じています。刑法が禁じているものを、国や地方公共団体が主体となって進めるなら合法とする合理的理由は見当たりません。

多くの人を賭博へと誘い、本人のみならず家族の人生と未来を台無しにしなければ成り立たないカジノ事業、IR は不健全であり、道が推進すべきものではありません。

以上を踏まえ、下記、要望いたします。

記

- 一、カジノを含む統合型リゾート（IR）の北海道への誘致を断念すること。
- 二、IR 推進法、IR 実施法の見直しを国に求めること。

以上